

# 5. 各極の役割分担(3/4)

## 【JEM(きぼう)の概要】

我が国は、「ISSの能力を著しく向上させる要素」※1として、「きぼう」を提供する事で、ISS計画に参加。

※1:MOU第2条2項

① 与圧された船内は、1気圧で、大気成分、温湿度を管理

② 船内保管室  
(専用の大型保管室)



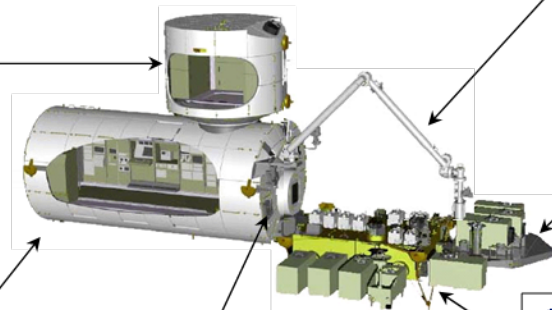
③ 船内実験室



(船内)



JEM(きぼう)は、船内と船外で本格的宇宙実験が可能な日本独自の施設



④ 宇宙ロボットアーム

船外の実験装置を船外活動無しに交換  
-長さ: 10m  
-可搬質量: 最大7トン



⑤ 船外パレット

船外実験装置等の輸送・保管に使用



⑥ 船外実験プラットフォーム

本格的な船外実験施設は「きぼう」のみ

地球・天体観測及び宇宙環境を利用した実験を実施



⑦ エアロック

船内/船外間の実験装置等の出し入れに使用



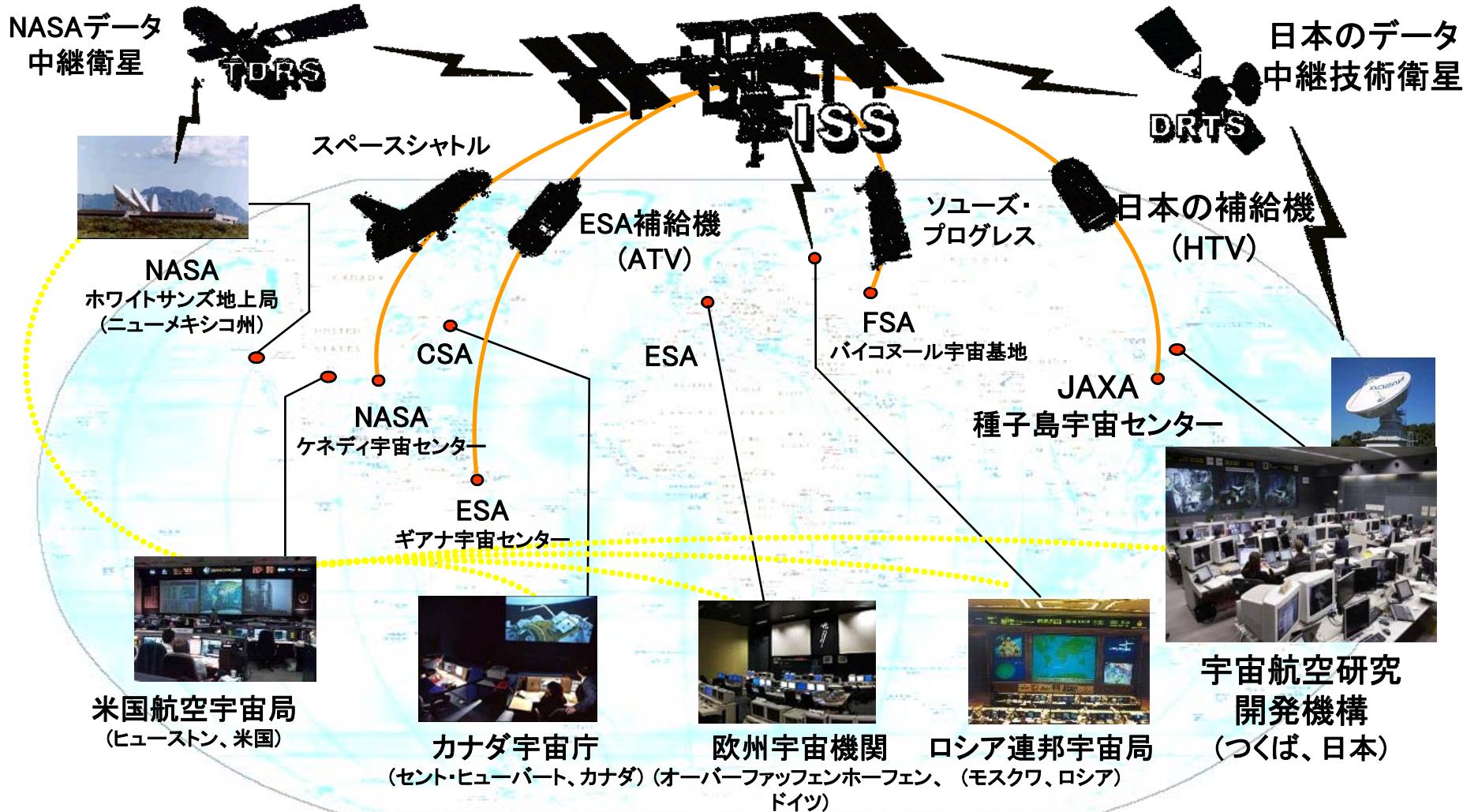
国内企業の総力をあげた開発:

三菱重工業、川崎重工業、IHI、三菱電機、IHIエアロスペース、NTSpace(旧NEC、旧東芝)、日立、NTTデータなど国内約300社が参画  
(順不同)

# 5. 各極の役割分担(4/4)

## 【提供要素の運用責任】

参加主体は、自己が提供する要素を運用する責任を有する。(IGA第10条、MOU第9条2a 項)



## 6. 各極の利用権

NASA、ロシア、カナダは提供する基盤要素から得られる資源を提供することで、以下の利用用要素の利用権を得る。※1

(1) NASA:	NASA提供利用用要素の	97.7%
	日本及び欧州提供利用用要素の	46.7%
(2) 日本:	日本の提供利用用要素(JEM)の	51%
(3) ESA:	ESAの提供利用用要素の	51%
(4) カナダ:	NASA、日本、欧州の提供利用用要素の	2.3%
(5) ロシア:	ロシア提供利用用要素の	100%

なお、参加機関は、自己に配分された利用権について個々にまたは一括して自由に取引することができる。交換または売却の条件は案件ごとに取り引の当事者が決定する。※2

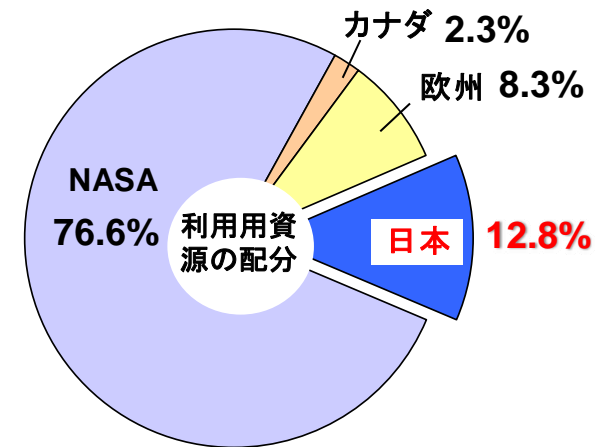
※1 MOU第8条3a項

※2 MOU第8条3l項

# 7. 利用用資源の配分と共通的なシステム運用経費分担(1/2)

## (1)利用用資源の配分 (MOU第8条3b、3c項)

各極は、右図の分担割合で利用用の資源(電力、クルータイム等の使用権及び宇宙飛行士の搭乗権)を得る。



## (2)共通的なシステム運用経費分担 (MOU第9条3項)

各極は、自らが提供した要素の運用を行うだけでなく、ISS運用にかかる共通的な経費(宇宙飛行士や補給物資等の輸送経費、ISS全体の統合運用にかかわる地上経費)を、利用用資源の配分に応じて、衡平に分担する。

(参考1 「共通システム運用経費の内訳について」参照)

利用用資源の配分割合 = 共通経費分担割合

(※) ロシア部分は、全てロシアが必要経費をまかない、利用権及び利用用資源も全てロシアが有している。

## (3)我が国の共通的なシステム運用経費分担方法 (IGA第15条5項、MOU第9条5項)

上記の共通的なシステム運用経費分担に関して、NASAへ現金を拠出する形ではなく、我が国がHTVにより物資輸送することで、我が国の分担責任を果たす。



IGA第15条5項: 特定の運用活動を行うことにより又は関係の参加主体が合意する場合には交換を利用することにより、資金の授受を最小限にとどめるよう努力する。

MOU第9条5a項: システム運用に共通の経費に対する自己の責任を相殺するため、システム運用に共通の活動又は他の活動を実施することができる。

MOU第9条5b項: GOJは、システム運用に共通の責任についての自己の分担への貢献として、打上げ及び回収の輸送を提供する事ができる。